

各 位

鳥栖市庁舎建設課長

市役所敷地内の外構等工事のお知らせ

市役所敷地南側の外構等工事につきましては、ご協力いただきありがとうございます。
引き続き、市役所敷地北側の外構等工事を行います。
工事期間中は関係法令に基づき安全に注意して工事を進めてまいりますので
皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1 工事名称 新庁舎整備事業 外構等工事（その3・4）

2 工事場所 鳥栖市宿町1 1 1 8番地

3 施 工 者 株式会社 大島

4 工事スケジュール（予定）

工程表	年月	令和6年度			令和7年度				
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
準備工									
仮設工事									
外構解体工事（仮駐車場等）									
外構建物工事（駐車場・通路屋根）									
外構工事（排水・舗装等）									
電気設備工事等									

※天候等により変更となることがあります。

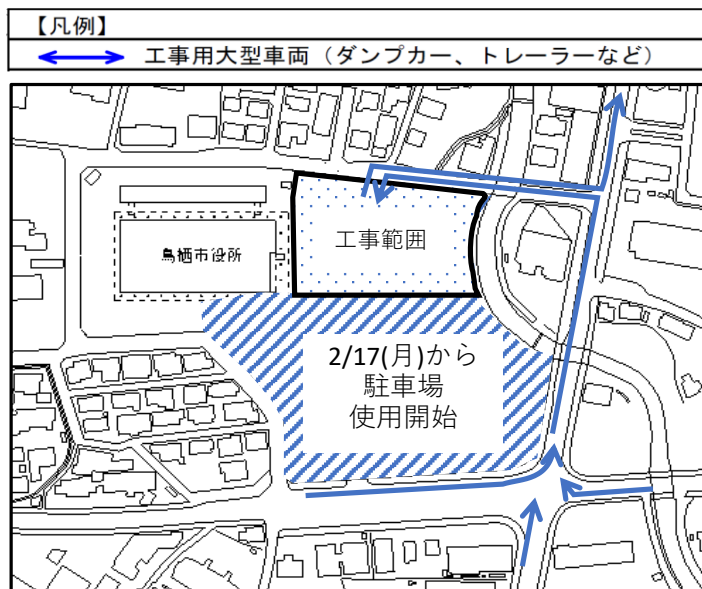
※芝張り等を別途発注予定

5 作業時間及び休日について

- ・作業時間は、原則として、月曜日から土曜日まで（祝日を含む）の午前8時から午後7時（準備、後片付け含む）までとします。
- ・原則、日曜日は全休としますが、工程上必要な場合は作業を行います。
- ・緊急時や天候、作業の都合上やむを得ない場合などは、作業を行うことがあります。

6 交通安全対策について

- ・工事用大型車両の通行は、下図のとおり計画しています。
- ・工事ゲート付近に誘導員を配置します。
- ・工事用大型車両の搬出入は、通常は1日に10台程度、最大で1日に30台程度予定しています。
- ・登校時間帯となる午前7時00分から午前8時30分までは、工事用大型車両の搬出入を行いません。下校時間帯は安全に気をつけて搬出入します。
- ・通学路を通行する工事車両に対しては、児童や生徒に十分注意するよう交通安全指導を行います。



7 環境対策について

- ・作業場内で使用する重機は低騒音型とします。
- ・作業場内の重機は低速走行とし、騒音・振動を抑制します。
- ・防塵対策として、場内出入口に鉄板を敷き、適宜散水を行います。
- ・タイヤに付着した土は作業場外に持ち出さないよう作業場内で清掃・除去します。

8 現場管理について

- ・工事範囲の外周に仮囲いを設置して周囲との区別を明確にし、工事関係者以外の作業場内への立入りを禁止することで、安全を確保します。
- ・工事期間中は、工事責任者（現場代理人）が常駐し、緊急時や近隣の皆様からの問い合わせに対応できる体制とします。

9 問合せ先

（発注者） 鳥栖市 総務部 庁舎建設課
（施工者） 株式会社 大島

☎（0942）85－8755

☎（0942）83－2655